

【契約の概要調書】

(契約件名)

気象研究所で使用する都市ガス

契約の概要

本件は、気象研究所で使用する都市ガスを調達するものである。

主たる仕様は下記のとおりである。

- (1) ガスの種類 都市ガス 13A
- (2) 供給熱量 一般ガス導管事業者が定める小売託送供給約款による
- (3) 供給圧力 中圧
- (4) 対象メーター NSP-100 (ガスガバナー室、300016288)
 RMB-320 (B1F ドライエリア、300070576)

予定ガス使用量

- (1) 予定最大時間流量 140 m³/h
 ※予定最大時間流量とは、1年間を通じての1時間あたりの最大ガス使用量をいい、
 原則としてこれを超えないものとする。
- (2) 予定年間ガス使用量 83,400 m³
 ※予定年間ガス使用量とは、契約で定める1年間の予定月別使用量の合計量をいう。

供給期間 令和6年9月1日から令和7年8月31日

注意点等

- ・ 参加方式確認書類の提出期限
 令和6年7月5日(金) 17時まで
- ・ 最低価格落札方式
- ・ 電子入札対象案件
- ・ 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz>
 電子調達システムヘルプデスク TEL : 0570-000-683

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等(以下、「証明書等」という。)の提出、入札及び契約を電子調達システム(GEPS)で行う対象案件です。

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 件名 | 気象研究所で使用する都市ガス(電子調達システム対象案件) |
| (2) 品名及び数量 | 仕様書のとおり |
| (3) 物品の特質等 | 仕様書のとおり |
| (4) 納入場所 | 気象研究所 |
| (5) 供給期間 | 令和6年9月1日 ～ 令和7年8月31日 |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のうち関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) ガス事業法第3条の規定に基づき、ガス小売事業者の登録を受けている者であること。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

茨城県つくば市長峰1-1
気象研究所総務部会計課
029-853-8569

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和6年6月14日(金) から 令和6年7月4日(木) 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. に同じ
- (3) 交付方法 電子調達システム(GEPS)にて交付する。なおこれによりがたい場合は、気象研究所において電子データで交付する(CD-R要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 電子調達システム(GEPS)の利用本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
- (2) 提出期限 令和6年7月5日(金) 17時
- (3) 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札方式参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで持参すること。
- (2) 入札書の締め切り 令和6年7月16日(火) 16時00分
- (3) 開札日時・場所 令和6年7月17日(水) 14時00分 気象研究所入札・ヒアリング室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 契約書の作成の要否 要
本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

令和6年6月14日

支出負担行為担当官

気象研究所長

中本 能久